

提供日 2022/3/31  
タイトル 住宅政策に係る計画を策定しました。

担当 くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課  
TEL 計画班 054-221-3081



## 住宅政策に係る計画を策定しました。

県民の皆様の住生活に係る計画として、静岡県住生活基本計画、静岡県高齢者居住安定確保計画及び静岡県マンション管理適正化推進計画を策定しましたので、公表します。

### 1 公表する計画の概要

#### (1) 静岡県住生活基本計画

目的：「住生活基本法」に基づき、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図る。  
計画期間：令和3年度から令和12年度（10年計画）  
基本理念：「住んでよし」の理想郷 ～デジタル田園都市<sup>ガーデンシティ</sup>の形成～  
主な内容：豊かで広い暮らし空間の実現、自然災害に対応した暮らし空間の実現、脱炭素社会に向けた良質な住宅ストックの形成、だれもが安心して暮らせる住環境の実現、多様な居住ニーズに対応できる住宅市場の形成

#### (2) 静岡県高齢者居住安定確保計画

目的：「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者が安心して暮らせる社会の形成を図る。  
計画期間：令和3年度から令和7年度（5年計画）  
主な内容：高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給の促進、高齢者が入居する賃貸住宅等の管理の適正化、高齢者の居住の安定の確保

#### (3) 静岡県マンション管理適正化推進計画

目的：「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の改正に基づき、マンション管理の適正化の推進を図る。  
計画期間：令和4年度から令和13年度（10年計画）  
主な内容：静岡県全域におけるマンション管理適正化に向けた取組、町域における静岡県マンション管理適正化推進計画

### 2 公表方法

- 静岡県ホームページにて公表（令和4年4月4日予定）

URL：<http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-310/garden/plan.html>

- 令和4年4月4日予定以前に閲覧等を御希望の方は、当課までお電話ください。

